

賃貸住宅の敷金返還・原状回復トラブルなら！

今すぐ解決！ 敷金トラブル無料相談

春の



— 敷金返還・原状回復 でお困りなら、
まずは、**無料相談** へ！ —

この無料相談は、敷金返還や原状回復の問題でお困りの方のために、東京都行政書士会の「ADRセンター」と「市民相談センター」が、共同で開催する相談会です。
ご相談者は、法律面のご相談と調停に関するご相談を、同時に行うことができます。

ご予約受付期間

2017年

4月18日(火)～6月15日(木) の火・木・土曜日

電話受付時間：10:00～16:00

- ※ 相談実施日は、6月30日（金）までの平日の12:30～16:30です。相談時間は約30分間です。
- ※ 相談希望者は、希望日の1週間前までに電話でご予約ください。
- ※ 相談会場は、行政書士会館（目黒区青葉台3-1-6 渋谷駅より徒歩13分・神泉駅より徒歩8分）です。

* 無料相談をご利用いただける方 *

東京都内にある居住用賃貸住宅の、敷金返還や原状回復の問題でお困りの賃貸人及び賃借人。

まずはお気軽にお電話ください

03-5489-7441

行政書士ADRセンター東京

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証を取得している調停機関です。

<http://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>